

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月2日（第1日）

開議 9時04分

散会 10時29分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	福永晃仁	11番	後藤勇樹
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
企画振興課長	大西敏幸	交通環境政策課長	小島勝
住民課長	増田武司	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	森弘一郎
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司	生涯学習課課長補佐	振角卓哉

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- | | | |
|-----|-----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会議期間の決定について |
| 〃 | 3 | 議第 9 5 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱
について |
| 〃 | 4 | 議第 9 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱
について |
| 〃 | 5 | 議第 9 7 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱
について |
| 〃 | 6 | 議第 9 8 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱
について |
| 〃 | 7 | 議第 9 9 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱
について |
| 〃 | 8 | 議第 1 0 0 号 日野町行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号
の利用および特定個人情報の提供に関する条例の
一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 9 | 議第 1 0 1 号 日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部
を改正する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて |
| 〃 | 1 0 | 議第 1 0 2 号 日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を
改正する条例の制定について |
| 〃 | 1 1 | 議第 1 0 3 号 日野町職員等旅費支給条例等の一部を改正する条
例の制定について |
| 〃 | 1 2 | 議第 1 0 4 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
について |
| 〃 | 1 3 | 議第 1 0 5 号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
の制定について |
| 〃 | 1 4 | 議第 1 0 6 号 日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条
例の制定について |
| 〃 | 1 5 | 議第 1 0 7 号 日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
の制定について |

- 〃 16 議第108号 日野町特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第109号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）
- 〃 18 議第110号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 19 議第111号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 20 議第112号 令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 〃 21 議第113号 令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 〃 22 議第114号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 23 議第115号 令和8年度日野町一般会計予算
- 〃 24 議第116号 令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 25 議第117号 令和8年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 26 議第118号 令和8年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 27 議第119号 令和8年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 28 議第120号 令和8年度日野町水道事業会計予算
- 〃 29 議第121号 令和8年度日野町下水道事業会計予算
- 〃 30 報第 11号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）））
- 〃 31 報第 12号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道小御門線歩道新設工事（その2）））

会議の概要

－開議 9時04分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、令和7年日野町議会第4回定例会令和8年3月定例会議の開会をいたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和8年3月定例会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに、深く感謝と敬意を表す次第でございます。また、本日、3月定例会議にご参集賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今年の2月は選挙と大雪が重なり、皆様にも大変なご苦勞を頂きました。その後、中旬からは冬とは思えない暖かな日が多くなっており、今年は例年より春が早く来るのではと思っております。

さて、1月を振り返りますと、1月5日には日野町商工会との共催事業である新年あいさつの会に始まり、9日には日野町松尾地先に今月オープンをした新型コンテナホテルを運営の株式会社デベロップ様と、災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しましたので、その締結報告会をいたしました。災害発生時などに優先的に宿泊施設を提供いただくものとなっており、地域住民や災害支援者の安心・安全に寄与するものと考えております。

11日には日野町二十歳のつどいを挙行し、166人が式典に出席を頂きました。また、同日午後からは、滋賀県消防協会日野支部の消防出初式が日野公民館で行われました。消防団員の皆様の日頃からのご活動に対しまして、改めて感謝の気持ちを強くしたところです。

17日には環境と調和を目指す日野町オーガニック・フォーラムを実施し、オーガニックビレッジ宣言をいたしました。有機農業の取組を広げ、農業が持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

19日には人権学習講座で、甲賀市在住の日系3世ペルー出身の上原ジャンカルロさんにご講演を頂きました。日本人も外国人も、共に住みよいまちづくりをするた

めの多くのことを学ばせていただきました。

2月に入りますと、7日には近江日野商人サミットのふるさと里帰りツアーを日野町で開催をいたしました。今年で4回目を迎えたサミットですが、今回は北関東からもお越しを頂き、共に近江日野商人がもたらした商人道や文化を学び、交流を深めることができました。

8日には、日野町議会の皆様が「ギカイへ行こう！！」と題し、70周年事業を実施いただきました。日野町議会も、昭和30年の町の町村合併よりこれまで共に歩み続け、この度70周年を迎えられました。この節目に、議会のこれまでの歩みをまとめられ、この議場を中心とした体験型イベントで多くの住民の皆様と交流されたと伺っております。町と共に議会の活動があつてこそ、この日野町の今があると実感をするところでございます。今後ともよろしく願いをいたします。翌週には、連合青年会も70周年事業を実施され、これまでの活動の振り返りをされました。団体の活動も日野町を盛り上げて下さっております。大変ありがたいことだと考えております。

14日には、日野文化懇談会の皆さんとの共催により、日野のたからの文化フォーラムをご一緒させていただきました。官民一体となつての企画であり、子どもたちからのプレゼンが本当にすばらしく、日野の未来に大いなる希望を感じることができたときでもございました。

25日には、日野祭曳山囃子方交流会の方々に、近江日野ふるさと大使の委嘱をさせていただきました。日野の魅力を笛や太鼓の音色に合わせ、力強く発信いただくことを改めて期待をさせていただきます。

さて、今回の案件は、人事案件5件はじめ、条例制定9件、令和7年度補正予算案6件、令和8年度当初予算案7件の計27議案と2件の報告を提案をさせていただきます。慎重審議の上、賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、福永晃仁君、11番、後藤勇樹君を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の会議期間は、本日から3月23日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－ 異 議 な し －

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会議の会議期間は、本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

昨年12月22日、令和7年第4回東近江行政組合議会定例会が開会されました。

付議されました議案は5議案であり、議案第18号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第19号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正について、議案第20号、令和7年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）について、議案第21号、令和7年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）について、いずれも質疑、討論なく、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

続いて、1名の議員から一般質問が行われました。その後、議案第22号、東近江行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、追加提案されました。本議案は、令和7年12月10日をもって辞職されました河村善一議員に代わる新たな監査委員として、愛荘町議会選出の上田太治議員を選任するものであり、質疑なく、全員賛成で同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会について報告を行います。

去る2月26日、令和8年第1回中部清掃組合議会定例会が開会されました。

付議されました議案は3議案であり、議案第1号、中部清掃組合清掃センター整備基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、令和7年度中部清掃組合一般会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和8年度中部清掃組合一般会計予算について、いずれも質疑、討論なく、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会についての報告を行います。

去る2月27日、令和8年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が開会されました。

付議されました議案は3議案であります。議案第1号、令和7年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和8年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、議案第3号、八日市布引ライフ組合条件付採用期間中の職員の分限に関する条例の制定について、いずれも質疑、討論なく、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にて

ご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

2月2日、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が開会されました。令和8年度の事業計画や予算など5件が審議され、原案のとおり可決されました。

同じく2月2日、令和8年度滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合定例会が開会されまして、組合長として出席をいたしました。付議されました令和8年度一般会計予算案および監査委員の選任について同意を求めることについては、いずれも質疑なく、全員賛成で可決同意することに決しました。

次に、2月5日、全国町村議会議長会理事会が行われ、副会長として出席をいたしました。令和8年度の事業計画、収支予算等について協議をいたしました。

翌2月6日には、全国町村議会議長会の第77回定期総会および都道府県会長会が東京、ホテルルポール麹町において開催され、出席をいたしました。午前の定期総会には、議事に先立ち、自治功労者表彰および町村議会表彰ならびに町村議会広報表彰がありました。その後、議事に入り、議会の成り手不足解消と議会への多様な人材参画を促す観点から、国において議員報酬や厚生年金加入等の処遇改善に向けた取組を一層推進すること、また、全国各地で女性議員のネットワークの現状を把握し、情報を発信するとともに、その活動を支援することを強く求めることを主な内容として、若者・女性の議会参画を推進するための環境整備を求める決議を、全会一致により決定いたしました。

定期総会終了後は、原邦彰総務事務次官から「持続可能な地方行財政のあり方」と題して記念講演があり、傾聴をしてまいりました。午後からは都道府県会長会が開催され、令和8年度事業計画および令和8年度収支予算の2議案が審議され、全会一致で決定されました。

以上で議長公務の報告を終わります。

次に、令和7年12月1日から令和8年2月28日までにおける議員派遣および議長公務につきまして、お手元に配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、町長より行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る2月4日に大津市民会館で開催をされました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告をいたします。

最初に会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、報告第1号として、第三者行為に伴う損害賠償請求に係る訴訟に関して、地方自治法第180条第1項の

規定に基づく議会の議決により指定された広域連合長の専決処分事項について報告がありました。

発議第1号として、彦根市選出の田島議員より、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発議があり、これは特定個人情報、特定個人情報ファイルについて規定している引用元である行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う条ずれに伴い所要の改正を行うもので、原案どおり可決をされました。

次に、小西広域連合長から議案第1号、専決処分につき承認を求めることについて、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、ほか7件の議案が提出されました。

議案第1号は、専決処分につき承認を求めることについて、これは滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、滋賀県人事委員会勧告に基づき、会計年度任用職員の期末手当および勤勉手当の支給月数を改正するものでございます。

議案第2号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、これは滋賀県人事委員会勧告に基づき、会計年度任用職員の期末手当および勤勉手当の支給月数を改正するものでございます。

議案第3号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、これは令和8年度から保険料率、子ども・子育て支援金新設に伴う保険料率等を定める改正でございます。

議案第4号は、令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてであり、議案第5号は、令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

次に、議案第6号は、令和8年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであり、議案第7号は、令和8年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

次に、議案第8号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員のうち、中川幸雄委員の任期が満了するため、令和8年4月から同委員を再度選任するにあたって、議会の同意を求められたものでございます。

以上8件の議案につきまして、質疑、討論なく原案どおり可決されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

日程第3 議第95号から日程第29 議第121号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか26件）を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。あわせて、日程第30 報第11号から日程第31 報第12号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）））ほか1件）についても、町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 から第7 議第95号から議第99号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

本案は、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和8年3月31日で満了となることから、委員5名を委嘱するため同意を求めるものでございます。

それでは、委嘱の同意を求める者についてご説明申し上げます。

まず、日程第3 議第95号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き、伊藤 慧氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。伊藤氏は現在、県内の法律事務所に弁護士として勤務しておられ、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

次に、日程第4 議第96号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き、石塚武志氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。石塚氏は現在、龍谷大学法学部に准教授として勤務し、行政法を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として、適任者であると考えております。

次に、日程第5 議第97号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き、本多滝夫氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。本田氏は現在、龍谷大学法学部に教授として勤務し、行政法を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

次に、日程第6 議第98号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き、野口秀雄氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。野口氏は、長年、金融機関に勤務され、ご経験も豊富であり、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

次に、日程第7 議第99号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、藤澤 隆氏の後任の委員として、新たに福本ひとみ氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。福本氏は、昭和61年から26年間、日野町役場に勤務され、行政経験も豊富であり、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

なお、いずれの委員におきましても、任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

ます。

日程第8 議第100号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町が個人番号の利用を行う事務および特定個人情報の範囲を適切に定めるため、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、国が進める自治体業務システムの標準化により、本町に住民登録がないものの、福祉の給付など具体的な事務手続が必要となる住登外者の方の情報をシステム上で利用することに合わせ、その利用根拠を整備するものでございます。

具体的な事務といたしましては、令和8年4月から標準化システムに移行する健康管理システムに関する事務のほか、本町独自の事務として、訪問理美容や感震ブレーカーの設置助成など、町民の皆様の防災や福祉に直結する事務を規定するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第101号、日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、電気通信事業法および日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の制定公布により、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、日野町印鑑条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例中の電気通信事業法の引用条文に条ずれが生じることから、改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第102号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、下水道の維持管理に従事する職員の特殊勤務手当の額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、職員が維持管理のため待機したときに支給する特殊勤務手当の額を、待機1回につき1,000円を1,500円に改定するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第103号、日野町職員等旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、社会情勢の変化に対応し、より実態に即した旅費の支給となるよう日野町職員等の旅費を改正するため、関係する条例の一部を改正するものでございます。主な内容としましては、日野町職員等に支給する旅費の種類のうち、日当および食卓料を廃止し、宿泊手当を新設するとともに、一夜当たりの宿泊料を県内は9,800円を1万800円に、県外は1万900円を1万5,600円に改定するほか、所要の改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第104号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につい

て。

本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例を設けるほか、所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。今回の改正は、令和7年度税制改正において、給与所得控除の最低保障額の10万円引上げに伴い、介護保険の第1号被保険者の保険料において、一部の被保険者の保険料段階の移動が生じ、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画で保険料収入に影響が生ずることを防ぐ観点から、令和7年度税制改正による保険料への影響を遮断する措置を講ずるものでございます。主な内容としましては、令和8年度の第1号保険料算定時に限り、税制改正前と同様の判定基準を適用し、合計所得金額の算定方法と市町村民税非課税者の基準について特例を設ける等でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、当町が滋賀県に納付する国民健康保険事業費納付金において、令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金を納付する必要性が生じたため、国民健康保険運営協議会の審議を経た上で、その課税額を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第106号、日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、不良状態および保安上危険であるなど、住民生活に影響を及ぼしている空き地の所有者等を把握できるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、固定資産税の課税、その他の事務のために利用する目的で保有する情報について、内部利用ができる規定を設けるとともに、関係機関等への情報提供を可能とする規定を設けるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第107号、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、道路法施行令に準じて道路占用料を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第16 議第108号、日野町特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、都市計画法及びこれに対応する建築基準法の改正に伴い、引用条文の位

置が建築基準法上において変更されていることから、引用箇所を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から、歳入歳出それぞれ561万円を減額し、予算の総額を117億3,035万3,000円とするものでございます。今回の補正予算は、年度末による各事業の経費の精算や国の補正予算等に伴う必要性の高い事業に対して、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側のページで申し上げます。

まず、13ページからの歳入についてご説明をいたします。

第1款・町税につきましては、軽自動車税において種別割の収入見込みに伴い、増額補正をしております。

次に、第2款・地方譲与税、第3款・利子割交付金、第4款・配当割交付金、第5款・株式等譲渡所得割交付金および第7款・地方消費税交付金ならびに第10款・地方特例交付金につきましては、本年度の収入見込みに伴い、それぞれ増額補正しております。

次に、15ページの第11款・地方交付税につきましては、国の補正予算により普通地方交付税が追加交付されることから、増額補正するとともに、特別地方交付税につきましても、本年度の収入見込みに伴い、増額補正をしております。

次に、第13款・分担金及び負担金ならびに第14款・使用料及び手数料につきましては、各事業の収入見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、各補助事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、17ページの社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）および学校施設環境改善交付金等におきまして、国の補正予算に伴い、新規計上しております。

次に、19ページからの第16款・県支出金につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、県補助金の追加割当てに伴い、農村地域防災減災事業補助金等を増額補正しております。

次に、21ページの第17款・財産収入につきましては、各積立て基金における利子収入の見込みに伴い増額補正をしております。

次に、23ページの第18款・寄附金につきましては、ふるさと納税における災害被災地への代理寄附の実施に伴い、まちづくり応援寄附金（災害対策代理寄附金）を新規計上するとともに、小学校教育振興寄附金を増額補正しております。ご寄附を頂きました皆様には改めて感謝を申し上げるところでございます。

次に、第19款・繰入金につきましては、財源不足に対応するため計上しております。財政調整基金繰入金等を減額補正しております。

次に、第21款・諸収入につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、25ページの第22款・町債につきましては、各事業の精算に伴い減額補正をする一方、一般補助施設整備等事業債、地域公共交通再構築事業および学校教育施設等整備事業債、小学校施設整備改修事業等におきまして、国の補正予算に伴い新規計上しております。

続きまして、27ページからの歳出について説明をいたします。

まず、第1款・議会費につきましては、議会運営事業等の精算見込みに伴い、減額補正をしております。

次に、第2款・総務費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、31ページの情報システム整備基金積立金におきまして、今後の情報システム等の更新および安定的な運用を図るため、積立金を増額補正しております。また、鉄道対策事業におきまして、国の補正予算に伴う財源を活用し、一般社団法人近江鉄道線管理機構が実施する施設整備に必要となる補助金を増額補正しております。

次に、35ページからの第3款・民生費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、37ページの障害者総合支援事業におきまして、利用見込みの増に伴う障害福祉サービス給付費等の増加に対応するため、必要となる経費を増額補正するとともに、39ページの子育て未来基金積立金におきまして、子育て支援に係る施設の整備および子どもを安心して育てることができる施策の充実を図るため、積立金を増額補正しております。

次に、第4款・衛生費および41ページの第5款・労働費につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものとなっております。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正する一方、43ページの土地改良事務事業におきまして、ため池の耐震調査等に係る県補助金の追加割当てがあったことから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、47ページの第7款・商工費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、ふるさと応援寄附事業におきまして、ふるさと納税の推進に伴う事業費の精算を行うとともに、災害被災地への代理寄附の実施に伴い必要となる寄附金を新規計上しております。

次に、47ページからの第8款・土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、51ページの第9款・消防費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減

額補正をする一方、防災対策事務事業におきまして、滋賀県による防災情報マップ、地先の安全度マップの更新に伴い、町においてもハザードマップを更新することから、国の補正予算による財源を活用し、必要となる経費を新規計上しております。

次に、53ページからの第10款・教育費につきましては、各事業の精算見込みに伴い減額補正をする一方、小学校管理運営事業におきまして、小学校における修繕工事やその他経費の精算を行うとともに、国の補正予算に伴う財源を活用し、小学校校舎等の空気調和設備の更新およびLED照明の導入に必要な経費を新規計上しております。また、55ページの中学校管理運営事業におきまして、中学校における修繕工事やその他経費の精算を行うとともに、国の補正予算に伴う財源を活用し、中学校音楽室の空気調和設備の更新に必要な経費を新規計上しております。

次に、59ページの第12款・公債費につきましては、本年度の町債の元金償還金の見込みに伴い減額補正をしております。

60ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、6ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、第6次日野町総合計画中間見直し等支援業務をはじめ、16件の追加を計上するほか、1件の変更について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページからの第3表 地方債補正のとおり、一般補助施設整備等事業債（地域公共交通再構築事業）をはじめ、4件の追加を計上するほか、3件の変更および1件の廃止を行うものでございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第110号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ4,228万3,000円を減額し、予算の総額を20億5,599万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、国民健康保険税の決算見込みによる増額、保険給付費の支払い等に充てる県支出金の減額、保険基盤安定繰入金分の確定見込み等に伴う一般会計繰入金の増額、および国民健康保険財政調整基金繰入金の減額などを行うものでございます。

歳出では、職員人件費の精査に伴う減額および医療費の減に伴う保険給付費の減額を行うものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税170万円、財産収入20万4,000円、繰越金447万6,000円をそれぞれ増額し、県支出金3,828万4,000円、繰入金1,037万9,000円をそ

れぞれ減額しようとするものです。

歳出につきましては、基金積立金を20万4,000円増額し、総務費を150万円、保険給付費を4,000万円、保健事業費を98万7,000円それぞれ減額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第111号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,622万3,000円を追加し、予算の総額を23億6,763万6,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万3,000円を追加し、予算の総額を961万9,000円とするものでございます。

保険事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金を99万9,000円、支払基金交付金96万2,000円、県支出金44万6,000円、繰入金59万4,000円をそれぞれ減額し、財産収入71万2,000円、繰越金6,851万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費356万6,000円を減額し、総務費56万5,000円、保険給付費50万円、基金積立金6,872万3,000円、諸支出金1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

主な補正内容は、制度改正に伴うシステム改修に係る委託料の補正、これまでの給付実績から、介護サービス給付費の執行見込みに応じた保険給付費の精査、地域支援事業費では、事業の精査等により、それぞれ補正するものでございます。あわせて、介護給付費準備基金への積立てを行います。

次に、介護サービス事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、サービス収入200万円、繰越金70万3,000円をそれぞれ増額し、歳出につきましては、総務費270万3,000円を増額するものでございます。

主な補正内容は、予防プラン作成に係る人件費およびシステム使用料の補正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第20 議第112号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ879万1,000円を減額し、予算の総額を3億6,910万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、職員給与費の精査および保険基盤安定繰入金分の確定見込みに伴う一般会計繰入金の減額補正を行うものであり、歳出では職員人件費の減額および後期高齢者広域連合納付金の確定見込みに伴う減額を行うものでございます。

歳入につきましては、繰入金において一般会計繰入金879万1,000円を減額し、歳出では総務費124万7,000円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金754万4,000円

を減額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第21 議第113号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額に802万5,000円を追加し、1億91万円に、支出予定額に2,174万7,000円を追加し、2億4,352万5,000円とするものでございます。

補正予算書130ページの補正予算説明書をご覧ください。今回の補正は、資本的収支の収入につきましては、国から配水管布設替えに係る事業費の追加配分があったことから、国庫補助金802万5,000円を増額するものでございます。支出につきましては、排水設備改良費の工事請負費2,174万7,000円を増額するものです。なお、各財務諸表につきましても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 議第114号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支のうち、収入予定額から3,435万円を減額し、4億3,170万5,000円とし、支出予定額から3,666万6,000円を減額し、6億4,644万4,000円とするものでございます。また、併せて起債の限度額について、下水道事業債（公共下水道事業）の限度額を1,090万円減額し、3,420万円とし、下水道事業債（流域下水道事業）の限度額を610万円減額し、2,930万円とするものでございます。

補正予算書139ページの補正予算説明書をご覧ください。収入につきましては、事業量の精査等により、企業債を1,700万円、補助金1,735万円をそれぞれ減額するものでございます。支出につきましては、事業量の精査等により、建設改良費3,666万6,000円を減額補正するものでございます。なお、各財務諸表につきましても、当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第23 議第115号、令和8年度日野町一般会計予算。

本案は、令和8年度の日野町一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ119億円と定めるものでございます。令和8年度の予算につきましては、住民の生活を支える基礎的自治体として、長期的な展望を持ちながら、課題に柔軟に対応し、希望のある未来へつながるようにとの思いを込め、時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算としました。

予算編成においては、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化、自治会支援等の取組を着実に進めるよう編成をいたしました。

しかしながら、当町の財政状況につきましては、景気の回復基調等により税収の増加が見込めるものの、物価高騰に伴う経常経費の増や社会保障関係費の伸び、人件費の増等、歳出の大きな増加要因を抱え、厳しい状況が続いております。

編成過程においても、財源の積極的な確保や各事業全般にわたる経費の節減を行う一方で、町の持続発展のために必要な事業については、可能な限り予算の確保に努めているところです。

これらのことから、令和8年度の一般会計当初予算の総額は前年度を12億5,000万円上回り、率にして11.7パーセント増の119億円となりました。

しかしながら、その不足する一般財源を補うためには財政調整基金と減債基金を取り崩して一般会計へ繰入れせざるを得ず、特に財政調整基金は5億円の繰入れを行ったところです。

さて、国の令和8年度の地方財政対策の概要では、地方財政計画の規模は前年度比約5兆3,700億円増の102兆4,400億円となりました。

一方、当町の予算規模においては、新こども園整備や庁内ネットワークサーバー等機器、庁内業務端末の更新に係る事業費の増に加え、人件費総額の増により、総額で前年度比11.7パーセントの増となり、国の地方財政対策よりも予算の伸びが大きくなっております。国の地方財政対策における一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円となっており、地方の負担増を踏まえて、一般財源総額が確保されたと見ることができます。

しかし、当町の財政運営におきましては、経常経費の増が続いており、引き続き予算を許さない状況が続いているところでございます。

その中において、まず、子育て施策として、新こども園整備に向けて用地購入や実施設計委託を実施いたします。その他の子育て施策としては、ひの学童保育所ヒノキオの保育室増設工事、病児保育事業所利用者支援の開始、子育て支援おむつ支給の開始、低年齢児保育のニーズに対応する小規模保育事業所施設整備補助、松尾公園や大谷公園に子どもの遊び場の拡充を行うための設計業務委託や改修工事、小中学校のフリースクール利用助成の拡充、小学校における給食費の無償化を実施いたします。

また、生活基盤整備として、町道西大路鎌掛線の整備、町道小御門十禅師線の歩道整備や橋梁の長寿命化工事等を実施し、産業振興として、ふるさと応援寄附事業を通じた地元特産品開発の推進、農業振興として、ため池防災工事事業計画の作成、農業生産条件の不利な中山間地域への支援の拡充や、有機農法による農産物の振興事業を実施いたします。

さらに、国の地域未来交付金を活用し、町の未来への投資や今後の持続発展に資する事業として、A I オンデマンド交通の運行地域拡大、日野の“たから”魅力発信事業、近江日野産日野菜の振興、関係人口創出事業や滋賀デスティネーションキャンペーンを契機とした観光コンテンツ創出事業等を行います。公共施設の長寿命化のための設備改修については、大谷公園の改修事業や広域農道石子山トンネル長

寿命化工事、東桜谷および南比都佐公民館の照明のＬＥＤ化等を実施いたします。ほかにも、障害者総合支援事業等をはじめとする社会保障関係経費の増や、自治体ＤＸの推進への対応を行います。

さて、それでは、令和８年度日野町各会計予算書および予算説明書により、主な内容につきまして説明をさせていただきます。

１ページをご覧ください。

まず、令和８年度日野町一般会計予算でございます。

第１条のとおり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ１１９億円となります。

予算の詳細につきましては、１０ページからの歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、事項別明細書１３ページの第１款・町税からでございます。町税の町民税では、給与所得の増や景気の回復基調により個人町民税および法人町民税がともに伸び、町民税全体で前年度比８,０８４万５,０００円増の１５億７,８９０万５,０００円を見込んでおります。

固定資産税では、企業の設備投資の増等により、前年度比３,０７０万円増の２０億９,８２７万２,０００円を見込んでおります。

軽自動車税では、環境性能割が廃止されることから、前年度比２２５万円減の９,４４０万円を見込んでおり、町たばこ税では、前年度比１,９００万円増の１億５,４００万円を見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べ１億２,８２９万５,０００円、率にして３.４パーセント増の３９億２,５５７万７,０００円を見込んでおります。

次に、第２款・地方譲与税および第３款・利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、それぞれ令和７年度の決算見込額および令和８年度の地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。

まず、地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税は暫定税率の廃止により、前年度比３００万円の減の１,６００万円を見込み、一方、自動車重量譲与税は、前年度に比べ１００万円の増の５,９００万円を見込んでおります。また、１５ページの森林環境譲与税は、前年度比５１万２,０００円増の１,３６３万４,０００円を見込んでおります。

次に、利子割交付金をはじめとする県税交付金につきましては、地方消費税交付金で前年度比６,０００万円増の５億７,５００万円を見込んでおります。

１７ページの第１０款・地方特例交付金につきましては、地方揮発油税の暫定税率の廃止や環境性能割の廃止に伴い、新たに自動車税減収補填特例交付金で１,５００万円を、軽自動車税減収補填特例交付金で５８０万円を、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金で３００万円を見込んだことから、全体で２,１３０万円増の３,８３０万円を見込んでおります。

次に、第11款・地方交付税につきましては、税収増に伴う基準財政収入額の増が見込まれますが、給与改定等に伴う基準財政需要額の増額見込みにより、普通地方交付税で前年度比8,000万円増の17億2,000万円、また、特別地方交付税は前年度比5,000万円増の2億円を見込んでおります。

次に、第13款・分担金及び負担金につきましては、小学校の給食費無償化に伴う学校給食費負担金の減等により、前年度比で5,622万4,000円減の9,209万5,000円を見込んでおります。

19ページからの第14款・使用料及び手数料につきましては、町営住宅家賃現年度分や戸籍証明手数料の減等により、前年度比217万6,000円減の7,007万3,000円を見込んでおります。

21ページからの第15款・国庫支出金につきましては、就学前教育・保育施設整備交付金、町道西大路鎌掛線の橋梁分に係る社会資本整備総合交付金、交通安全対策補助金（通学路緊急対策）の増等により、総額で前年度比1億8,216万円増の15億6,485万2,000円を見込んでおります。

25ページからの第16款・県支出金につきましては、給食費負担軽減交付金、公立学校情報機器整備事業費補助金等の増により、総額で前年度比4,714万円増の11億1,846万1,000円を見込んでおります。

33ページの第18款・寄附金につきましては、まちづくり応援寄附金を前年度比7,000万円増の1億7,000万円で見込んでおります。

次に、第19款・繰入金につきましては、情報システム整備基金やまちづくり応援基金から繰り入れるほか、不足する財源を補填するため、財政調整基金から5億円、公債費の償還に充てるため減債基金から1億4,000万円の繰入れを行うこと等により、前年度比2億6,997万9,000円増の10億4,778万7,000円を見込んでおります。

35ページからの第21款・諸収入につきましては、町税滞納延滞金や総務費雑入のコミュニティ助成事業助成金等が主なものでありますが、自治体システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金が増加しましたことから、前年度比926万6,000円増の1億9,963万4,000円を見込んでおります。

39ページの第22款・町債につきましては、引き続き公共事業等債や緊急自然災害防止対策事業債を見込み、加えて、認定こども園整備のための公共施設等適正管理推進事業債、中学校体育館空調設備整備工事のための緊急防災・減災事業債等を見込むことから、総額で前年度比3億7,890万円増の6億550万円を見込んでおります。環境性能割交付金につきましては、環境性能割が廃止されることから皆減しており、廃除科目となるものでございます。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、積極的に特定財源の確保を図り、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営

に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算について説明を申し上げます。

まず、41ページの第1款・議会費につきましては、議員報酬や議会運営事業として、前年度比1,447万8,000円増の1億1,241万9,000円を計上しております。

また、第2款・総務費につきましては、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等の経費として前年度比3億7,046万2,000円、率にして28.4パーセント増の16億7,439万4,000円を計上しております。

第1項の総務管理費では、49ページの地域未来交付金事業におきまして、国の補助金を活用し、町の未来への投資や今後の持続発展に資する事業として、A I オンデマンド交通の運行地域拡大、日野の“たから”魅力発信事業、近江日野産日野菜の振興、関係人口創出事業や滋賀デスティネーションキャンペーンを契機とした観光コンテンツ創出事業等の経費を計上しております。

また、情報管理事業では、自治体DXの推進のため、庁内ネットワークサーバー機器および庁内業務端末の更新、庁内ネットワークの無線化等の経費を計上しております。

自治の力で輝くまちづくり事業では、集落機能の維持に向けた自治会等への支援に係る経費を計上しております。

また、57ページの第4項・選挙費では、滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員選挙の執行経費を計上しております。

次に、59ページからの第3款・民生費につきましては、社会福祉や児童福祉等に要する経費として、前年度比4億4,152万6,000円、率にして10.8パーセント増の45億2,982万5,000円を計上しております。

まず、第1項・社会福祉費の第1目・社会福祉総務費では、59ページの地域共生事務事業で、第5期日野町地域福祉計画の策定に係る経費を計上しております。61ページの重層的支援体制整備事業では、参加支援事業の拡充に係る経費を計上しております。

また、第2目・老人福祉費では、63ページの重層的支援体制整備事業（地域介護予防活動支援事業）、重層的支援体制整備事業（地域包括支援センター運営事業）、重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業）の3つの事業を介護保険特別会計から移管し、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業や包括的相談支援事業として取り組みます。

次に、第2項・児童福祉費の第1目・児童福祉総務費でございます。69ページの児童健全育成事業では、ひの学童保育所ヒノキオの保育室増設工事の経費を計上し、地域子育て支援事業では、子育て支援おむつ支給に要する経費を計上しております。

また、73ページの認定こども園整備事業では、新こども園の整備に係る用地購入

費や実施設計委託に係る経費等を計上しております。

次に、第4款・衛生費につきましては、保健衛生や清掃に要する経費として、前年度比2,298万、率にして3.2パーセント増の7億4,739万9,000円を計上しております。

第1項・保健衛生費では、75ページの母子保健相談事業で、妊婦のための支援給付金を支給するための経費を計上しており、母子保健助成事業では、今年度から開始する遠方での分娩に係る交通費および宿泊費に対する助成の経費を計上しております。77ページの予防接種事業では、令和8年度から定期接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチン接種を実施いたします。

79ページの第2項・清掃費では、し尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、中部清掃組合への負担金を計上しております。

次に、第5款・労働費につきましては、前年度比81万5,000円、率にして3.6パーセント増の2,343万6,000円を計上しております。81ページの労働対策事務事業において、労働講座等の実施や子育て女性の就労への支援、シルバー人材センター運営事業では、シルバー人材センターの運営補助金を計上しております。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、農業や林業に要する経費として、前年度比3,308万9,000円、率にして6.0パーセント減の5億2,189万3,000円を計上しております。

農業委員会運営事業では、農業委員会および農地利用最適化に資する委員の経費を計上しており、83ページの担い手育成対策事業では、地域計画を見直し、その計画の実現に係る取組に対する補助金を新たに計上し、農業構造改善施設管理事業では、滋賀農業公園ブルーメの丘の町民の入園料支援に係る経費を計上しております。

次に、87ページの多面的機能支払交付金事業では、各地区での共同活動や農地維持活動への補助金を計上しており、中山間地域等直接支払交付金事業では、スマート農業加算を導入し、補助対象を拡充することとしております。また、農村整備事業（農道・集落道事業）では、広域農道石子山トンネルの長寿命化のための経費を計上しております。

次に、91ページからの第7款・商工費につきましては、商工や観光に要する経費として、前年度比1億1,313万5,000円、率にして45.5パーセント増の3億6,192万6,000円を計上しております。商工振興事務事業では、空き店舗等を利用した創業に対して改修経費等の一部を補助する経費を計上し、商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助を計上しております。また、ふるさと応援寄附事業では、ふるさと納税への返礼品等の経費を、まちづくり応援基金積立金では、頂いた寄附金を積み立てる経費を計上しております。

次に、93ページからの第8款・土木費につきましては、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比5,197万9,000円、率にして5.4パーセント増の10億1,323万4,000円を計上しております。

まず、95ページの第1項・土木管理費の地籍調査事業では、土地の境界を明確にするための調査経費を計上しております。

第2項・道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業および社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では、町道西大路鎌掛線の整備や町道工業団地1号線の舗装修繕工事等の経費を計上し、交通安全対策事業（通学路緊急対策）では、町道小御門十禅師線の歩道整備の経費を計上しております。

97ページの第3項・河川砂防費の河川管理事業では、地元自治会のご協力の下、河川浚渫等の清掃事業に取り組む経費を計上しております。また、急傾斜地崩壊対策事業では佐久良地区の急傾斜地崩壊対策に係る経費を計上しております。

99ページの第4項・都市計画費の公園管理運営事業では、大谷公園の改修工事や子どもの遊び場の確保等に資する公園整備に係る設計業務等の経費を計上しております。

次に、第9款・消防費につきましては、消防や防災に要する経費として、前年度比1,059万3,000円、率にして2.9パーセント増の3億8,099万6,000円を計上しております。

主なものとしては、常備消防の経費として東近江行政組合負担金を計上しており、非常備消防として消防団運営事業の経費を計上しております。また、消防施設整備事業では、小型動力ポンプの整備に係る経費を計上し、防災活動事業では、防災行政無線、防災アプリ、戸別受信機等の運営経費や防災備蓄品の更新に係る経費を計上しております。

次に、103ページからの第10款・教育費につきましては、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比2億5,348万1,000円、率にして16.8パーセント増の17億6,371万5,000円を計上しております。

まず、第1項の教育総務費の事務局運営事業において、日野町少年センター運営負担金の経費を計上し、105ページの第2項・幼稚園費の幼稚園管理運営事業では、幼稚園の管理経費を計上しております。

また、107ページの第3項・小学校費の小学校管理運営事業では、各小学校の維持管理の経費を計上し、小学校教育振興事業では、電子黒板整備やタブレット端末更新に要する経費を計上しております。

109ページの小学校遠距離通学助成事業では、通学用バスの運行を実施する経費等を計上しており、小学校フリースクール利用助成事業では、補助金額の上限の引上げを実施することとしております。

第4項・中学校費の中学校管理運営事業では、中学校の維持管理に必要な経費のほか、中学校体育館空調設備整備工事に係る経費を計上し、111ページの中学校教育振興事業および中学校フリースクール利用助成事業では、小学校と同じく電子黒板整備やタブレット端末更新、フリースクール利用補助金の上限引上げを実施いたします。

111ページの第5項・社会教育費の第1目・社会教育総務費では、113ページの社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携、協働して子どもたちの成長を育むための活動経費を計上しており、115ページの地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開と地域学習、交流の場として公民館を運営する経費を、地区公民館管理事業では、施設の維持管理に必要な経費のほか、東桜谷公民館および南比都佐公民館LED照明賃貸借業務や日野公民館ホール空調更新工事等に係る経費を計上しております。

次に、117ページの第4目・文化財保護費では、文化財保存事業で、文化財の適切な維持、保存に必要な経費の一部を補助するため、指定文化財保存管理事業補助金や日野曳山祭保存継承事業補助金を計上し、引き続き、日野祭総合調査事業に取り組むこととしております。人権教育費では、人権教育推進事業で、ふれあい学習会の開催など、人権教育の推進に要する経費を計上しております。

119ページの第6目・図書館費では、図書館運営事業で、図書館の図書購入費等の経費を計上しております。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、わたむきホール虹空調設備更新工事实施設計委託に係る経費を計上しております。

121ページの第6項・保健体育費では、スポーツ振興事業において、町内のスポーツ振興を図るための経費を計上しております。また、学校給食事業では、各幼稚園・小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費の経費を計上しております。食材料につきましては、日野米の提供など、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう取組を進めているところです。

123ページの第12款・公債費につきましては、定期償還元金および定期償還利子に要する経費として、前年度比364万円、率にして0.5パーセント増の7億6,576万3,000円を計上しております。

次に、第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として、前年度と同額の500万円を計上しております。

124ページからは給与費の明細書等の資料となっております。

続きまして、1ページの議案の説明に戻させていただきます。

議案、第2条による債務負担行為につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、日野町議会広報印刷業務ほか7件において、債務を負担する期間お

よび限度額の設定をするものでございます。

第3条の地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、脱炭素化推進事業債ほか14件につきまして、限度額等を定めるものでございます。

また、1ページの議案第4条のとおり、一時借入金の借入れの最高額は8億円とし、また、第5条で歳出予算の流用は地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和8年度日野町一般会計予算の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第24 議第116号、令和8年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和8年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億1,200万円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比べまして、被保険者数の減に伴う保険給付費の減少等により5,500万円の減となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税3億7,790万3,000円、使用料及び手数料20万円、国庫支出金209万円、県支出金14億3,669万4,000円、財産収入33万円、繰入金1億9,275万円、繰越金1,000円、諸収入203万2,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、総務費5,057万8,000円、保険給付費13億8,826万3,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,231万1,000円、保健事業費3,847万3,000円、基金積立金33万円、諸支出金1,104万5,000円、予備費100万円を計上しております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第25 議第117号、令和8年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和8年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億8,550万7,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ691万6,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比べまして、保険事業勘定では5,053万3,000円、率にして2.2パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては、同額となりました。

令和8年度当初予算は、令和6年度から始まりました日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）において見込む介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について、予算編成を行ったものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料を5億677万4,000円、使用料及び手数料を2,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を

5億1,523万4,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億8,667万2,000円、県の負担分となります県支出金を3億2,062万8,000円、財産収入を112万3,000円、また繰入金は一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億5,116万8,000円、介護給付費準備基金に184万円、その他に前年度繰越金を100万円および諸収入を106万6,000円それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を6,068万1,000円、介護サービス費用の保険給付費を21億4,116万2,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費を7,055万円、保健福祉事業費を184万円、基金積立金を112万4,000円、公債費を2万1,000円、諸支出金を912万9,000円、予備費を100万円それぞれ計上しております。

次に、介護サービス事業勘定第1表の歳入につきましては、サービス収入を690万6,000円、繰越金を1万円それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費を691万6,000円計上しております。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第26 議第118号、令和8年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和8年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億678万7,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、6,198万7,000円の増となりました。後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上しております。

第1条の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料3億1,434万8,000円、使用料及び手数料5,000円、国庫支出金39万6,000円、繰入金9,178万4,000円、繰越金1,000円、諸収入25万3,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、総務費2,335万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,307万9,000円、諸支出金25万2,000円、予備費10万円を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第27 議第119号、令和8年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和8年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ240万9,000円と定めるものでございます。

第1条の歳入につきましては、財産収入230万8,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第28 議第120号、令和8年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和8年度日野町水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を6億2,193万2,000円に、支出予定額を5億7,320万8,000円とし、資本的収支のうち、収入予定額を8,456万4,000円に、支出予定額を2億9,502万円にするものであり、資本的収支の不足額2億1,045万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細について説明をいたします。予算書の260ページの説明書をご覧ください。

収益的収支の収入につきましては、営業収益で、給水収益や消火栓維持管理負担金、水道加入金などのその他営業収益を、営業外収益では一般会計補助金や長期前受金戻入などを見込んでおります。

支出につきましては、営業費用のうち、原水および浄水費では県水受水費などを、配水および給水費では、漏水修理委託料や修繕費などを、261ページの総係費では、給料等の人件費、検針等の委託費、減価償却費では有形固定資産に係る減価償却費を見込み、営業外費用では企業債の支払い利息等を見込んでおります。

262ページの資本的収支の、収入につきましては配水管布設替えに係る国庫補助金や他会計出資金、企業債、加算加入金を工事負担金で見込んでおります。

支出につきましては、建設改良費の固定資産購入費で、水道メーターの購入費用などを、配水設備改良費では配水管布設替に係る設計委託や工事請負費などを、企業債償還金では企業債の償還元金を見込んでおります。

241ページにお戻り下さい。第5条の債務負担行為につきましては、令和9年度の検針業務の発注を予定しているため、期間、限度額を定めるものです。

第6条では、企業債の限度額について、公営企業債(上水道事業)の限度額を5,000万円と定めるものです。

第7条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定め、第8条では、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものです。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費4,732万5,000円と定めるものです。

第10条は、一般会計から補助を受ける金額を385万4,000円と定めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第29 議第121号、令和8年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和8年度日野町下水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を7億5,987万3,000円に、支出予定額を8億3,101万9,000円とし、資本的収支のうち収入予定額を4億7,464万7,000円に、支出予定額を6億7,541万8,000円にするものであり、資本的収支の不足額2億77万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額および当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものでござ

ざいます。

詳細につきましてご説明いたします。予算書の283ページをご覧ください。

収益的収支の収入につきましては、営業収益で下水道使用料などを、営業外収益では、他会計補助金、長期前受金戻入などをそれぞれ見込んでおります。

支出につきましては、営業費用の管渠費で、公共下水道、農業集落排水に係る修繕費などを、処理場費では農業集落排水処理施設に係る汚泥引き抜き手数料や修繕費、脱水乾燥車の稼働に伴う業務委託料などを見込み、284ページの総係費では、給料等の人件費や検針等の負担金、流域下水道維持管理負担金、減価償却費を見込み、営業外費用では、企業債の支払い利息等を見込んでおります。

285ページの資本的収支の収入につきましては、雨水渠整備に係る企業債や、他会計出資金、国・県補助金、受益者負担金を見込んでおります。支出につきましては、建設改良費の管渠整備事業費の主なものとして、市街地の浸水対策のための雨水排水や農業集落排水の補修等の工事請負費、委託料などを見込み、処理場整備事業費では処理場の機能強化工事費用を、その他流域下水道建設負担金を見込んでおります。

企業債償還金では企業債の償還元金を見込んでおります。

264ページにお戻り下さい。第5条の企業債につきましては、下水道事業債等について、限度額を合計3億4,550万円と定めるものでございます。

第6条の一時借入金は、借入れ限度額を9,000万円と定め、第7条では予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費5,460万7,000円と定めるものでございます。

第9条は、一般会計から補助を受ける金額を1億8,685万9,000円と定めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第30 報第11号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）））。

本件につきましては、地方自治法第180条の第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社向茂組日野営業所所長野神信孝と工事請負契約を締結している工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12））について、工事内容の変更を行い、請負金額を1億9,065万2,000円に変更し、令和8年1月30日に変更契約を締結したものです。よろしくお願いいたします。

日程第31 報第12号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町

道小御門線歩道新設工事（その２））））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社今井工業代表取締役今井哲二と工事請負契約を締結している町道小御門線歩道新設工事（その２）について、工事内容の変更を行い、請負金額を7,593万5,200円に変更し、令和8年1月30日に変更契約を締結したものです。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月3日は議会広報常任委員会、4日は地域振興対策特別委員会の開催をお願いいたします。3月5日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

一 散 会 10時29分 一